

新任相談援助職員研修 開催要綱

趣旨 高齢者・障がい者施設等に勤務する新任相談援助職員が、利用者や家族への相談援助に必要な基本的な知識・技術を習得することを目的に開催します。

研修のポイント！

現場で役立つ相談援助技術の基本を、討議・演習で学べます

相談援助職として必須である相談援助技術の技法やアセスメントの視点等について、福祉現場で現在も活躍する講師より、現場に即した内容を学べます。

集合研修：グループでの学びでよりわかりやすく実践的に

同じ新任職員どうして課題を共有し、意見交換や討議をしながら学べるので、技術が身に付きやすく、研修後も共に高め合う仲間ができます。

オンデマンド配信研修：業務に重要な「制度動向」と「利用者家族との関わり」をじっくり自分のペースで

一度では中々理解できない制度の動向や、しっかり身に付けたい「家族との関わり」は、オンデマンド配信だからこそ、時間をかけてじっくり何度でも学べます。

開催形式

- ①集合研修 及び
- ②オンデマンド配信

対 象

現職経験年数が３年未満の相談援助職員（相談支援担当者等）

定 員

１６０名

日 程

- ① 集合研修
令和７年７月２５日（金）
 - ② オンデマンド配信 配信期間
令和７年８月１２日（火）～令和７年９月３０日（火）
- ※集合研修とオンデマンド配信の両方をご受講ください。

会 場

かでる２． ７ ４階 大会議室（札幌市中央区北２条西７丁目１）

研修費用

４，０００円（共通教材費）

申込期間

令和７年５月 ９日（金）～令和７年６月９日（月）

受講可否

令和７年６月１６日（月）までにご連絡します。

下記期間は、本会入居ビル（かでる 2.7）臨時休館となるため、その間、本会職員体制を縮小しての対応となります。
各種お問合せ等に時間を要する場合がありますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

臨時休館期間 令和7年9月17日（水）～9月26日（金）

プログラム

① 集合研修

日程・時間	研修科目	研修内容
10：00～10：45	受付	研修費用受領
10：45～11：00	オリエンテーション	日程、資料等の確認
11：00～12：30	講義1・演習 「相談援助技術の基本と相談援助職員に求められる役割（1）」	相談援助職は、利用者や家族、関係機関等、多様な面談・連携が必要とされる職種です。 利用者のより良い生活を支援するため、円滑な援助関係を形成する理論や面接技法を学び、演習を通して実践的な技術の習得を目指します。
12：30～13：30	休憩・昼食	
13：30～15：30	講義2・グループ討議 「相談援助技術の基本と相談援助職員に求められる役割（2）」	相談援助場面で欠かせないアセスメントの視点や具体的な技法と、職員間の関係でも重要なコミュニケーションを学びます。 また、相談援助職員としての自分の強みを認識し、この強みを生かした面接技術の活用を考えます。

② オンデマンド配信

時間	研修科目	研修内容
約90分	講義3 【第1分科会 高齢者分野】 「相談援助職が知っておくべき法制度と課題～高齢者福祉編～」	2024年4月の介護報酬改定、2025年問題等、目まぐるしい変化が続く高齢者福祉分野で相談員として働くためには、様々な制度や社会問題を適切に理解し、自らも問題意識を持つことが重要です。 近年の動向と現状、課題について改めて学び、今後の自己研鑽に繋がります。
約90分	講義3 【第2分科会 障がい者分野】 「相談援助職が知っておくべき法制度と課題～障害者福祉編～」	現在、障がい福祉分野では、医療との連携や地域移行が推進されており、2024年の報酬改定では利用者自身への暮らし方についての意向確認が義務づけられました。 そのような中、多機関多職種と適切に連携し利用者の生活の質より向上させるために、制度・施策の現状と今後の見通し、課題について学び、自己研鑽に繋がります。

時間	研修科目	研修内容
約 120 分	講義 4 「“安心”をつくる利用者家族との関わり」	相談援助職員にとって、利用者の家族との信頼関係構築は、最も大切な業務のひとつです。施設の窓口ともなる立場である相談援助職の対応は、施設全体の印象にも繋がります。 家族からの意見や要望を適切に受け止め、またクレームが発生した際にはどのように対処していくか、実例をとおして学びます。

※講義 3 は分科会です。受講申込みの際、第 1 分科会と第 2 分科会のいずれかを選択してください。

本研修は、北海道の委託を受け実施します。